

No.創出-1-2	水辺を活かした景観形成
-----------	-------------

技術の目的

護岸擁壁やテラスなど水辺の歩行空間・オープンスペースでは、水面からの視点や水際を楽しむ歩行者の視点を想定し、水と緑の良好な景観形成を図る。

導入する局面	創出	維持管理	利活用
適用空間	水域		陸域

技術の内容・事例

■技術の内容

1. 水辺の良好な景観形成の考え方^{出典1}
 - ・ 水辺の散策路や水上バスなど水際や水上からの視点に配慮し、水辺を活かした開放感のある景観の形成を目指し、東京都景観計画（東京都都市整備局）では以下のような景観形成基準を設けている。

表 東京都の景観形成基準（抜粋）

配置	・ 歴史的な資源や残すべき自然がある場合には、これらを生かした建築物の配置とする。
公開空地・外構など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺空間に開かれたオープンスペースや視点場を設ける。また、隣接するオープンスペースとの連続性を確保する。 ・ 敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。 ・ 緑化に当たっては、水辺の植生に適した樹種を選定し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。



■導入事例

1. 日本橋川護岸緑化の事例^{出典2}
 - ・ 日本橋左岸下流の日本橋川護岸では、護岸に負荷をかけず緑量ある景観を確保するため、アンカーが不要な吊鉄筋を用いたメッシュプランターを護岸天板レベルに設置し、低木・地覆・つる植物を植栽するとともに、高木用のプランターを組み合わせ、多様な緑の景観を創出している。



2. 亀島川緑道の事例

- ・ 亀島川の水辺を活かしたテラス（緑道）で、四季の草花を楽しみながら散策ができるとともに、本区の水辺景観を楽しめる場として整備されている。



階段テラスとスロープの設置

プランターによる植栽、ベンチなどの配置

■ 出典・参考資料

- ・ 1 東京都都市整備局「東京都景観計画」
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/keikan/machinami_01.html
- ・ 2 (公財) 都市緑化機構 HP「第 11 回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」
<https://urbangreen.or.jp/cfaforestation/af11-10>

基本指針との関連

居心地がよく歩きたくなる 水と緑にかこまれたまち		水と緑を楽しみ、 魅力とにぎわい にあふれたまち	水と緑が守り、育む 環境共生型のまち		緑が支える 防災・減災のまち
良好な 景観形成	暑熱対策	人の集う場・ 活動の場	都市の 水管理	都市の生物 多様性確保	防災・減災
◎		○		○	

注) ◎：当該技術の主要な機能、○：当該技術の副次的な機能

期待される効果

環境			防災			福祉・教育			地域振興		商業・観光振興					
ヒートアイランド減少の緩和	都市における生物多様性の確保	水質改善	災害（火災・水害など）の軽減	災害時の復旧活動・支援拠点	災害伝承・防災教育の場	健康増進・介護予防	緑の景観によるストレス軽減	子育て支援	環境教育・自然とのふれあい	コミュニティの醸成	地域の自然観・郷土愛の醸成	都市の魅力・競争力の向上	不動産価値の向上	観光・商業振興	労働生産性の向上	労働環境の改善
●	●					●	●		●			●	●	●	●	●